

2011年度 石川県シニアサッカーリーグ 実施要項

1. 主催 社団法人 石川県サッカー協会
2. 主管 石川県シニアサッカー連盟
3. 期日 2011年4月～11月 石川県内各会場

4. 参加資格

(1).O-35 リーグ

1976年(昭和51年)4月1日以前生まれで2011年度(財)日本サッカー協会登録選手によって構成された石川県シニアサッカー連盟加盟チーム。ただし、準加盟チームの選手、及び、体験選手については、未登録であっても参加を認める。

また、出場選手一覧(別紙)を事務局まで提出する必要がある。(2011年3月28日まで)

(2).O-45 リーグ

1966年(昭和41年)4月1日以前生まれで2011年度(財)日本サッカー協会登録選手によって構成された石川県シニアサッカー連盟加盟チーム。ただし、準加盟チームの選手、及び、体験選手については、未登録であっても参加を認める

(3)体験選手について

体験選手としてリーグ(O-35,O-45)に出場される選手は、原則一回のみとし、次回出場される時は、選手登録の承認を得た後、出場可能とする。尚、体験選手を出場させたチームのみ登録可能とする。

5. 競技方法

(1).大会方法 リーグ戦方式(勝ち点 勝:3点、負:0点、分:1点)

O-35 リーグは、2グループ(1部、2部)に分けてリーグ戦を行う。

1部の下位3チームと2部の上位3チームを次年度のリーグにて入替えを行う。

(2).試合時間 50分(25分—5分—25分)

(3).出場人数 出場人数については、上限を設けない。

試合前に本部へ提出した選手一覧に記入された選手が出場できる。(書式3)

6. 競技規則

(1).開催年度の財団法人日本サッカー協会制定の競技規則による。

(2).交代に関しては、一度退いた選手も再び出場できる。(自由な交代の適用)

(3).特別ルール(O-45 リーグ)としていた、スライディングタックルをファールとする競技規則は撤廃し、正当なスライディングタックルは、ファールとしない。

(4).警告・退場選手

本大会において退場を命じられた選手は、次の試合1試合を出場停止とする。それ以降の処置については、当連盟規律・フェアプレー部会で協議する。また、累積警告が2回となった選手は、次の試合1試合の出場停止とする。

(5).試合球

O-35 リーグ 試合球は各チーム持ち寄りとするので、準備をお願いします。(通常5号)

O-45 リーグ 試合球は主催者側で準備する。(軽量5号:400g)

(6).試合開始 30分前に出場選手一覧(書式3)に先発 ○を記入し提出する事。(O-35/O-45 とも)

メンバーチェックは、当該試合の審判により先発出場選手のみ行い、途中出場選手は出場時、第4審判にてチェックを行った後、出場可能とする。 ※出場選手一覧は、一部のみ本部に提出。

7. 表彰

(1).O-35 リーグ

O-35 リーグ(1部)優勝チームは、次年度の北信越 35 カップへの出場権を与える。

ただし、優勝チームが次年度正式加盟でない場合は、準優勝チームに北信越 35 カップへの出場権を与える。

(2).O-45 リーグ

O-45 リーグ優勝チームは、次年度の北信越 45 カップへの出場権を与える。

ただし、優勝チームが次年度正式加盟でない場合は、準優勝チームに北信越 45 カップへの出場権を与える。

8. 没収試合

以下の問題が明らかになった試合については、没収試合とし、試合結果を「0-5」とする。

- ・ 選手人数が7名未満の場合
- ・ ユニフォームが明らかに揃っていない場合(0-35 リーグ)
- ・ その他、不正な行為が検出された場合

なお、没収試合は、該当両チーム/審判/会場責任者の合意の元で成立する。

また、没収試合後に交流戦を行う場合は、試合条件を該当両チーム/審判/運営責任者の合意の元で行うこと。

会場責任者は没収試合の要因について試合記録用紙に明記し、事務局まで報告する。

没収試合が発生したチームの処置については、当連盟役員会で協議する。

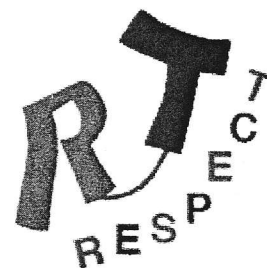
9. 傷害補償

試合会場では応急措置のみ主催者側で行う。各チーム、及び選手はスポーツ保険等に加入しておくこと。

10. その他

- ・ 会場設営は、各会場担当チームが、代表者を中心にチーム一丸となり責任を持って会場設営を行うものとする。尚、会場設営にあたっては、会場責任者と協議の上行う事とする。
- ・ 会場担当チーム責任者は、担当する試合会場の全ての結果を、該当する担当者及び報道機関に、当日又は、翌日までに結果報告する事を責務とする。
(報告用紙及び報告方法、ならびに、連絡先は別紙参照)
- ・ チーム登録及び選手登録は、各チーム代表者及びそれに準ずる者が責任を持って行い、選手カード(選手登録証)の管理等を徹底する。
- ・ 35～39歳の選手登録は、シニア連盟事務局が行いますので、申請専用用紙(書式4)にてシニア連盟事務局まで申請する事とする。
尚、一種(社会人)にて登録済の選手は、申請専用用紙(書式4)にての登録は必要ありません。
- ・ 全てのシニア連盟に加盟するチーム及び選手は、社会の模範と成るべく日々精進し、サッカーを通して社会貢献を行わなくてはならない。
- ・ リスペクトプロジェクト推進
サッカーファミリー全員が、大好きなサッカーを楽しむために・・・。
ピッチ上の人
それを支える人
リスペクト ——とりまくすべてのものを「大切に思うこと」

RESPECT PROJECT



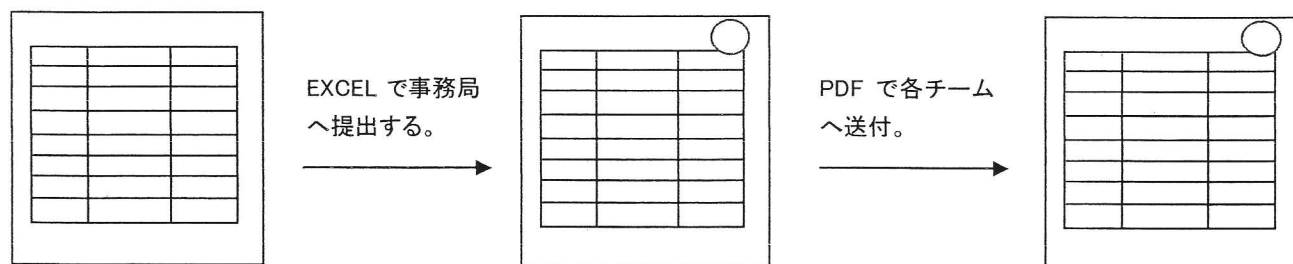
大切に思うこと

(別紙1)

〇ー35リーグの申請について

1. 初回申請

- ・ 各チームは、選手一覧表(書式3)に必要事項を記入し、事務局へメールする。
メールのタイトルは、「初回申請(チーム名)」とする。
- ・ 合同チームの場合は、合同チームとしての一覧表を提出する。
- ・ 各選手は、KickOff(*)における登録のチームとシニア連盟で活動するチームとは一致している必要はない。
- ・ 準加盟チームで選手登録番号を持たない選手は、生年月日を登録番号欄に記述する。
- ・ 初回の申請締め切りは、2011/3/28 とする。



事務局で内容を確認し押印する

2. 試合時の提出(試合当日)

- ・ シニア事務局から返却された選手一覧表をコピーし、当日の出場選手に○をつけて本部へ1部提出。
(本部用)
- ・ 背番号は当日記入でも構わない。
- ・ 体験選手(未登録)には体験選手であることを記述し、生年月日を登録番号欄に記述する。
- ・ チームが選手一覧を忘れてきた時のために会場責任者が全チーム分のコピーを持参する。
万が一、チーム/会場責任者ともに忘れてきた場合は、白紙に手書きで選手名を書き出していただき、後ほど、申請済の選手一覧と比較して確認する。不正があれば没収試合とする。

3. 申請内容の変更(追加/削除)

- ・ 年度内に変更がある場合は、該当試合の二週間前までに初回申請と同様に選手一覧表を事務局へ提出する。
メールの記事に以下の情報を記述する。
「追加」「削除」、選手氏名
メールのタイトルは、「変更申請(チーム名)」とする。
- ・ 年度内のチーム間の移籍は認めない。
- ・ 事務局では内容を確認/押印し、PDF ファイルを各チームへ戻す。(その週の木曜日までに返信)
- ・ 変更の申請は、1 件につき手数料を 500 円とし、年度末にまとめて連盟事務局へ支払う。ただし、4 月末までの変更については、手数料なしとする。

4. 助っ人について

- ・ 助っ人に関する制度は設けない。人数不足が予想されるチームは合同チームを検討してください。

5. 体験選手について

- ・ 体験選手は、試合当日選手一覧に記述して出場することが可能である。(原則一回のみ)
- ・ 体験選手を出場させたチームは、1日登録料として 500 円/人・日を年度末にまとめて連盟事務局へ支払う。

問合せ先 石川県シニアサッカー連盟事務局 北野 真一

Mail:s-kitano@spacelan.ne.jp FAX/TEL:076-241-5729 携帯電話:090-2090-5047

振込先:北陸労働金庫 本店営業部 普通預金 3293825 石川県シニアサッカー連盟

(別紙 2)

試合結果報告について

試合結果報告は、会場担当チームが所定の用紙に記入の上、試合当日もしくは翌日までに以下に報告を行う。

(1). 石川県シニアサッカー連盟

試合記録用紙(書式 1)を下記アドレスへメールにて送信する。

(用紙をデジカメ/携帯カメラで撮影)

ifa-senior-result@ml.infoseek.co.jp (3月末までに開設予定)

送信先 : 0-35 (1 部) 松嶋氏、0-35 (2 部) 川口氏、0-45 東後氏、規律 森下氏
広報 八尾氏、事務局 北野

また、試合記録用紙(書式 1)/選手一覧(書式 3)は、後日、事務局(北野)まで提出する。

(2). 報道機関

試合結果報告書(書式 2)を各報道機関へ FAX 送信する。

北國新聞社 FAX 076-260-3456

北陸中日新聞社 FAX 076-233-3373

読売新聞社 FAX 076-231-5254